目黒区長 宛て

届出者 団体名:

所在地: 代表者名:

目黒川河川管理用通路使用届 (撮影または祭事 ・ 運搬または作業)

目黒川河川管理用通路を使用したいので、下記のとおりお届けします。

なお、下記及び裏面の河川管理用通路使用の条件等を遵守いたします。

	- 一
届出者	氏名: (名刺を添付してください) 電話:
使用する当日、	氏名:
現地にいる責任者	
	携帯電話:
使用する場所	目黒区 丁目 番先 ~ 丁目 番先 一下日 本先 一下日 15 15 15 15 15 15 15 1
住所又は橋名を記入して、 使用する範囲を 黒く塗り	もしくは 橋 ~ 橋 (下流に向かって 左側・右側・両側)
つぶしてください。	凡例 河川管理用通路 中目黒公園 清掃 田道広場公園
「こわま」、括江今次上次が	
[ふれあい橋][合流点遊び 場]は土木管理課占用係へ	東日宝 東田宝 横出来樹場楽の公里 単版 東田宝 東田宝 東田宝 東田宝 東田宝 大田里道 あまる 東田田 大田里道 あまる 大田里道
場」は土木管理課占用係へ	
エリアマネジメントの HP へ	機構動機構構
[上記以外の橋 道路]は	国 国 国 別 総入場 区民センター に に に に に に に に に に に に に
目黒警察署へ ご相談〈ださい。	山手通り
	令和 年 月 日(曜日) 時 分から
使用する日時	令和 年 月 日(曜日) 時 分まで
使用の目的・内容	具体的に記入して下され。パンフレット、計画書等があれば添付してくだされ。
271397113 131	使用・作業予定人数:
搬出入時には、交通誘導	持ち込む資機材類等:
員を必ず配置してくださ	資機材類の使用方法:
貝を必ず配直してくださ	
^ '。 持ち込む資機材はできる	
だけ少なくしてくださ	
1611914 (0 C \ 16 C	
	▼ 予備日:令和 年 月 日(曜日)
「	
等)	事前協議日:令和 年 月 日 (目黒区担当者:)
河川管理用通路使用	■ 1 河川管理用通路は、誰もが自由に通行し使用できることが基本です。本書は他の使
の条件等	用者を排除するものではありません。
(基本的事項)	2 交通誘導員を配置し、一般利用者の安全を確保すること。
(47405-77)	3 流水部、植込み地へは入らないこと。
(裏面に詳細条件を	4 一般利用者や近隣居住者などからの苦情等については、届出者が誠意をもって解決
記載してあります。)	にあたること。流水部、植込み地へは入らないでください。
問合せ先(提出先)	<u>'</u>
目黒区 土木管理課	十木監察係
	22-9426(直通)
Fax : 03 - 572	` '
E-mail:dobokul	kanri04@city.meguro.tokyo.jp

河川管理用通路の使用条件等

- 1 以下の内容に順守してください。
- (1) 届出した日時(準備・後片付け時間を含む)及び使用の範囲、本書の条件に遵守すること。
- (2) 雨天中止等による日程変更等の際は、土木管理課土木監察係(03-5722-9426)へ連絡すること。
- (3) 祭事がある期間は交通安全上支障になるため、全日禁止とする。事故等でやむを得なく一時使用する場合は、区に相談すること。 土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日の日時で行う場合は、区職員は不在のため、対応できません。当日の苦情等は、届出者の自己 責任で対応し、翌の目黒区開庁日に報告してください。
- 2 河川管理用通路は、誰もが自由に利用できることが基本であり、排除するものではありません。以下の内容を順守してください。
- (1) 資機材等を河川管理用通路に放置しないこと。
- (2) 河川管理用通路の使用にあたっては、歩行者の通行を妨げないこと。
- (3) 河川管理用通路の使用にあたっては、最低限の人数により行うこと。
- (4)河川管理用通路内に車両を出入りさせないこと。
- (5)交通誘導員を配置し、一般利用者の安全を確保すること。
- 3 流水部、河川管理用施設、植込み地については、以下の内容を順守してください。
- (1) 芝生や植込み地には入らないこと。また、植栽の枝を折る等の行為を行わないこと。
- (2) 河川管理施設等に損傷を与えた場合は、申請者の責任において原状回復を行ってください。
- (3)使用後は跡片付けを行い、ゴミは持ち帰ること。
- 4 その他以下の内容について順守してください。
- (1) 火気、大きな音を出すもの等は使用しないこと。また、大きな話し声等の近隣への迷惑となる行為は行わないこと。
- (2) 一般利用者や近隣居住者などからの苦情については、届出者が誠意をもって解決にあたること。
- (3) 区民センター付近の階段からプール側は、区民センターや公園の敷地であるため、本書では使用できません。
- (4) 使用場所の周辺の道路等に違法駐車を行わないこと。
- (5) 本使用に際して生じた事故等については、一切の責任を届出者が負うこと。
- (6) 本使用に際して第三者に損害を与えた場合は、届出者の責任において対処すること。
- (7) 目黒区職員の指示があった場合は、誠意をもって対処すること。

記載例

届出者	氏名:目黒 太郎(名刺を添付してください)電話:-
使用する当日、 現地こいる責任者	氏名: 目黒 花子 携帯電話:
使用する場所	目黒区 下目黒 1 丁目 7 番先 ~下目黒 1 丁目 6 番先
住所又は橋名を記入して、使用する範囲を 黒く塗りつぶ してください。	もしくは 目黒新 橋 ~ 太鼓 橋 (下流に向かって 左側・右側・両側)
[ふれあい橋][合流点遊び場] は土木管理課占用係へ [目黒川船入場]は中目黒エリ アマネジメントの HPへ [上記以外の橋、道路]は 目黒警察署へ ご相談〈ださい。	
使用する日時 (使用条件:平日のみ、	令和 年 月 日(曜日) 時 分から
時間8:30~17:00の間のみ)	令和 年 月 日(曜日) 時 分まで
使用の目的・内容 搬出入時には、交通誘導員 を必ず配置してください。 持ち込む資機材はできるだけ少なくしてください。	具体的に記入して下さい。パンフレット、計画書等があれば添付してください。 ロケの撮影 使用・作業予定人数: 5人 持ち込む資機材類等: カメラ2台、添付すること。 資機材類の使用方法: 撮影